

## 第87回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 平成30年1月23日(火) 13時30分～16時10分

2. 場 所 福島大学事務局 第2会議室

3. 出席者

【学外委員】阿部正、斎藤美幸、清水潔、田原博人、富田孝志、深澤秀樹、渡邊博美

【学内委員】中井勝己、中田スウラ、三浦浩喜、小沢喜仁、若井祐次  
朝賀俊彦、鈴木典夫、佐野孝治、二見亮弘

〔オブザーバー〕 副学長：真田哲也、千葉悦子

監 事：上井喜彦、橋本潤子

4. 欠席者

【学外委員】櫻井泰典、三部吉久、林由美子、八島洋一

5. 議 事

【審議事項】

(1) 既存組織の見直し等について

(2) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定及び国家公務員退職手当法等改正に伴う退職手当改定に関する取扱いについて

(3) 役員給与規則及び役員退職手当規則の一部改正について

(4) 就業規則の一部改正について

(5) 平成29年度業務達成基準適用事業について

(6) 平成30年度福島大学予算編成方針(案)について

【報告事項】

(1) 平成30年度予算(案)の伝達等について

(2) 中井プラン2021<改訂版>進捗状況について

(3) その他

議事に先立ち、中井学長から、挨拶があった。

【確認事項】

第86回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 既存組織の見直し等について

中田理事・副学長から、資料1に基づき、食農学類（仮称）設置申請に関わり、既存学類の学生定員を確定する必要があるため、関連事項の検討内容について提案するとの発言があり、既存組織の見直し、食農学類（仮称）設置申請書類に記載される既存学類の学生定員、大学院共生システム理工学研究科環境放射能学専攻設置計画、人文社会学群夜間主コース再編計画（案）、見直しを踏まえた学生抛出数の再設定（案）等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

（以下、はその議題に関する学外委員からの質問・意見、は大学側の回答等を表す。）

20年後、30年後の福島大学に関心がある。大学の再編統合は避けて通れないと感じている。そのためには、他大学と比較して福島大学ならではの特色及び存在意義を作っていくことが重要ではないか。

人材育成の強化に向けた体制作り及びカリキュラムの内容も含めた改革を行い、教育の基盤を作り上げながら、今後の福島大学としての特色及び存在意義を段階的に検討していくこととしている。

どのような考え方に基づいて社会人コースを縮小することとしたのか。

国全体において社会人の学び直しが重要視されていることも踏まえて検討を行った。既存の現代教養コース学生の現状として、社会人の割合が3分の1程度となっている。18歳人口の減少、進学率の上昇が進む中で、社会人の学習ニーズも多様化・高度化しており、学習機会の提供に関しても修士課程を含めた多様な検討が必要となっている。そのような状況を踏まえながら、学士課程の社会人教育に視点を据え、その規模やカリキュラム内容等を検討し、学習環境を整えていくことが必要と判断した。

18歳人口が減少していく中で、今後は、社会人学生の増に向け取り組む必要がある。その前提で、現代教養コースの学生数を減らすことは、縮小するイメージにつながる。しかし、縮小の目的は、社会人にとって学びやすい大学とするため、地域全体が社会人を育てる仕組みを作る等、新しい取り組みに挑戦していくために最適の定員として設定したと前向きに捉えるのが良いのではないか。

「地域と共に歩む人材育成大学」として、地域における課題を把握し、その課題解決型学習（アクティブラーニング）を全学的に進めていき、地域社会と連携して社会人の学び直しを進める仕組み等を展開することができる可能性はある。入試広報については、社会人に向けたコンセプト等も含めて担当学類と相談し、企業との連携も含めて検討していきたい。

今後、学び直し等に関する課題の整理をどのように進めていくのか。高等教育が普及した現在では、関心やニーズも変わってきているため、地域との関わり方も含めて、地域のニーズに対応できる大学カリキュラム等を検討していくことも重要である。

(2) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定及び国家公務員退職手当法等改正に伴う退職手当改定に関する取扱いについて

中田理事・副学長から、資料2に基づき、平成29年12月8日に成立し、12月15日交付された「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」及び「国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」に準拠し、役員給与規則、役員退職手当規則及び就業規則を改正する方針について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 役員給与規則及び役員退職手当規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料3に基づき、審議事項(2)において承認された給与関係規則等の改正方針に基づく役員給与規則及び役員退職手当規則の一部改正を行うことについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料4に基づき、審議事項(2)において承認された給与関係規則等の改正方針に基づく給与関係規則及び退職手当規則等の一部改正を行うことについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 平成29年度業務達成基準適用事業について

若井理事・事務局長から、資料5に基づき、平成29年度予算で見込まれる残高を財源とした平成29年度業務達成基準適用事業について提案があり、総額8,000万円の金谷川キャンパス等環境整備事業を複数年にわたって展開すること、事業として3つの柱を掲げ、学生生活環境整備としてアクセシビリティ支援室の移

転等、教育研究組織の設置に伴う関連経費として食農学類(仮称)設置に向けたうつくしまふくしま未来支援センター(FURE)棟の改修及び大学院共生システム理工学研究科環境放射能学専攻設置に向けた設備整備等、安全管理関連経費として地下重油タンク流出事故防止対策、附属中学校焼却炉におけるアスベスト対策、ボイラー中央監視制御装置等の修理、AED更新等に充てること等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(6)平成30年度福島大学予算編成方針(案)について

若井理事・事務局長から、資料6に基づき、平成30年度福島大学予算編成方針(案)について提案があり、昨年度の予算編成方針からの変更点等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

(1)平成30年度予算(案)の伝達等について

若井理事・事務局長から、資料7に基づき、来年度運営費交付金の伝達額概要について、文部科学省全体分及び本学分の概要報告があった。

(2)中井プラン2021<改訂版>進捗状況について

中井学長から、資料8に基づき、中井プラン2021<改訂版>進捗状況について、各担当より説明するとの発言があり、各理事・副学長から、各担当箇所の取り組み内容及び達成状況等について報告があった。

学長プランを進めていく手段の一つとして、単年度ごとに実施する事柄を明確に記載し、「実施できた」「実施できなかった」の確認を行い、実施できなかった事柄については、原因の分析を行った上で、外部の方から意見求める等の方法が効果的ではないか。

イノベーションコースト構想や地方創生について、県との関係性、方向性、戦略等が見えないため、積極的にアピールしていくことが必要ではないか。

県の事業は広範であり、関係する部署との調整が必要となるため、今後も多くの方々及び他機関からご支援・ご協力等をいただき、県に働きかけていきたい。

県の実務担当責任者と地域のビジョンなどを共有できるとよい。

地域連携の必要性などについて多くの方々の理解を得るために、日頃からマスコミ等を通して丁寧な情報提供を行うとともに、効果的な情報発信を行っていくことが重要である。